



運営方針

未来を見据えた柔軟な財団運営をめざして

資料編：事業計画

行政、民間、地域、人をつなぎ、男女が対等な立場で
あらゆる分野に参加・参画できる社会づくりをめざします。

令和7年（2025）3月

ドーン財団

一般財団法人大阪府男女共同参画推進財団

目 次

I 基本方針	1
1 基本理念・目的	
2 男女共同参画の現状に関する基本認識	
3 運営のコンセプト	
4 スローガン	
II 運営方針	2
III 事業実施戦略	2
1 4つの視点で事業展開	
2 多様な環境での事業展開	
3 事業展開を通じた支援の獲得	

資料編：事業計画

I 主な事業の取組み	4
1 公益目的事業の継続	
2 受託事業	
3 はなみずき募金事業	
4 広報活動の効果的な展開	
II 組織運営のあり方	7
1 職員の育成	
2 モデル職場をめざして	
III 収支計画	7
1 財源の確保	
2 安定的収入の確保	
3 支出経費の削減	
4 定期的な方針検証	

I 基本方針

1 基本理念・目的

「男女の自立並びにあらゆる分野への対等な参加及び参画を促進する事業を行い、もって男女共同参画社会の実現に寄与すること」（定款第3条）を目的とし、社会的・経済的な男女格差の是正、女性のエンパワメントのための専門的で総合的な支援機能を果たしていく。

2 男女共同参画の現状に関する基本認識

男女共同参画の取り組みは、法令の制定や施設整備を通して＜形式的な平等＞を実現するとともに、労働と生活が両立できる＜実質的な平等＞を実現すべき段階に入っている。そのためには、子育て、介護、教育、労働など社会のあらゆる分野で領域横断的に男女共同参画の視点から取り組むことによって、社会慣行やシステムを変革していく必要がある。

3 運営のコンセプト

3つのC

C o n t i n u e	男女共同参画理念の＜継承＞
C o l l a b o r a t e	さまざまな団体、機関との＜協働＞
C h a n g e	男女共同参画を阻む社会慣行や制度の＜変革＞

4 スローガン

行政、民間、地域、人をつなぎ、男女が対等な立場であらゆる分野に参加・参画できる社会づくりをめざす。

Ⅱ 運営方針

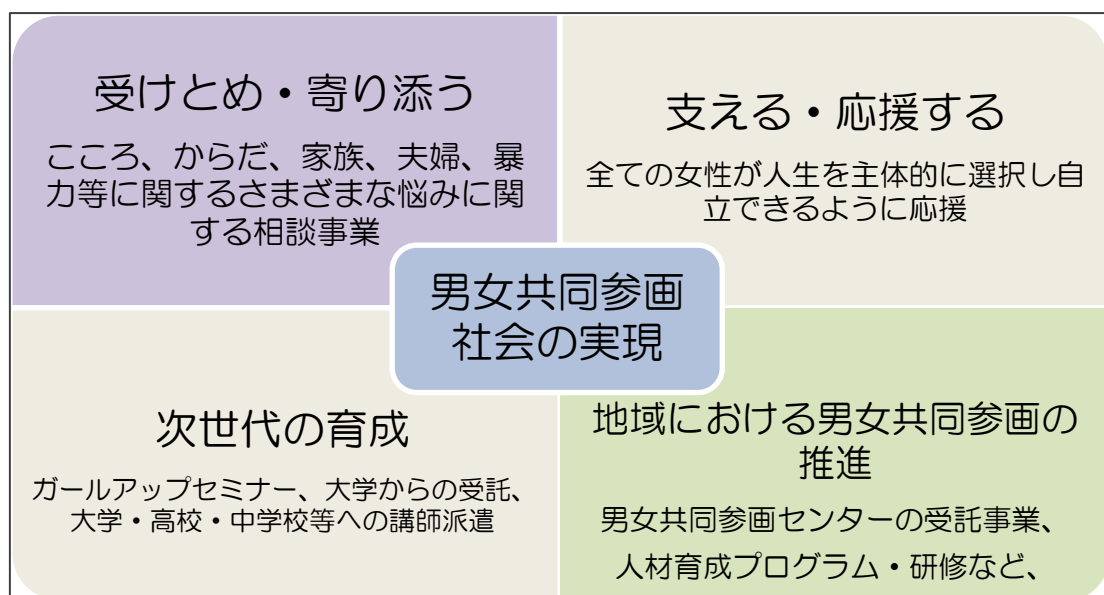
男女共同参画（ジェンダー平等）は全ての人々の生活の向上に関わる総合的な課題である。その推進には様々な個別課題の活動現場、専門家、行政などを相互につなぐ領域横断的コーディネートが必要である。本財団は、この分野における30年以上の実績と、活動を通して培った幅広いネットワークを資源として、行政の研修や民間の支援者養成事業などをコーディネートすることにより、施策推進に貢献する。また国内外の男女共同参画に関する最新の情報を収集し、事業を通じて得られる現状を分析することによって、政策提言に資する知見を提供する。

男女共同参画推進活動に長年寄与してきた団体として、財団の基本方針に沿った事業を実施するとともに、社会意識の変化を見据え、柔軟に事業を展開させて財団の存続をめざす。上記目標を達成するために、あらゆる方策を駆使しながら経営努力を続けていく。

Ⅲ 事業実施戦略

1 4つの視点での事業展開

財団事業と受託事業を有機的に連携させ、築き上げた専門性とネットワークを活かして行政、民間、地域、人をつなぎ、男女共同参画推進に寄与していく。



○ドーン財団における「情報」「相談」「事業」の相互連携による総合的なエンパワメント手法」を基盤としながら、「受けとめ・寄り添う」「支える・応援する」「次世代の育成」「地域における男女共同参画の推進」の4つの視点で事業を推進する。その際には、相談事業などに寄せられる女性の悩みを集計・分析して社会課題を抽出し、関連する情報リソースを分析・調査して事業企画を進め、啓発効果を社会に発信していく。

○とりわけ「支える・応援する」では、はなみずき募金事業として自主財源事業を推進し、賛同支援の輪を広げ、支援者の獲得につなげる。これまでに引き続き、女性たちへの直接、間接の支援を通して、官民のさまざまな団体等と連携しながら、女性が活躍できる社会への理解を広げる。

2 多様な環境での事業展開

○本財団は、公益目的事業・自主事業・国や自治体からの受託事業という大きな枠組みに、はなみずき募金事業、自治体の指定管理業務などを加え、広域的・多元的な事業を展開する。多様な事業展開を通して社会的な信頼と認知を高め、OJT（オン・ザ・ジョブ・トレーニング）を通じ、職員の育成にも取り組んでいく。

3 事業展開を通じた支援の獲得

○蓄積してきたネットワークや研修講座の資源を生かし、女性のエンパワーメントを促進する専門性の高い組織や人材との連携を強化し、組織の社会的認知度を高める。各種メディアでの発信などにより、新しい支援者となる個人や組織を獲得していく。

○オンライン形式での講座やワークショップを企画・実施し、受講者を広域に広げる。講座手法やオンライン教材の質の向上を図り、有料専門講座などをさらに充実させて、収益事業の拡充を図る。

資料編：事業計画

I 主な事業の取組み

1 公益目的事業の継続

平成 24 年（2012）の一般財団法人移行に伴って当初の正味財産額から支出し、策定を義務付けられている公益目的支出計画（17 年間）で実施する事業で、男女共同参画社会の実現に向けた啓発と、地域社会の意識醸成に資するものと位置づける。テーマは「男女共同参画社会の実現に資する啓発事業」と「相談業務及び相談事業にかかる人材育成」の 2 つで、社会的な必要性も高い。内容を充実させて継続する。

○啓発事業

- ・公益財団法人大阪府市町村振興協会共催事業

○相談員育成事業

- ・フェミニストカウンセリング専門講座（オンライン）
- ・グループスーパービジョン
- ・心理、福祉、社会などの総合的な観点から、女性支援にかかる人材育成講座（対面）の企画実施

○相談事業

- ・シングルマザー等困難を抱える女性のエンパワーメントを促進する各種相談会の企画実施

2 受託事業

本財団の専門性と認知度を高め、ネットワークの拡大を図る事業と位置付け、事業の意義や採算性、業務履行能力を見極めながら、国や自治体の事業の受託を行う。事業受託によって事務管理費を獲得し、組織運営の基盤作りに役立てる。

○国の事業受託

内閣府の「性犯罪・性暴力被害者のための夜間・休日相談支援体制整備事業」を継続的に受託する。その他、財団の理念に合致した研修や講座の教材作成など委託業務提案を選定し、財団収益に結び付くように応募受託していく。

○大阪府受託事業

対等なパートナーシップのもと、財団の専門性が生きる施策推進に資する事業受託を開拓・継続していく。

- ・性と健康の相談センター事業
- ・男女共同参画のための相談事業・SNS相談事業
- ・「女性のためのコミュニティスペース」事業
(国交付金事業 ドーン事業共同体として受託)

○他自治体の啓発事業などの受託

【課題】

- ・特に国の受託事業は短い年度での契約が多く、継続して落札できる保証はない。様々な省庁の施策推進事業にかかわれるよう情報収集を行い、安定した財源の確保に努める。
- ・自治体の特徴的な企画や先進的な取り組み、地域社会の意識向上にかかわる構想などにもアンテナを張って、財団の専門性を提供していけるよう努める。

○大学・教育機関からの受託

教育現場での講座や研修事業は、次世代の育成につながる重要な取り組みである。ことに近年は、中学・高校からのデートDVの出前講座などの要請が増えている。若者を対象とする意識啓発に向けたアンテナ事業として位置付け、継続する。講師ができる人材を財団内でも育成する。

○公共施設の指定管理業務・関連事業受託

財源確保につながる事業であり、職員の能力を伸ばすOJTの場としても位置付けられる。財団の組織運営能力を勘案し、運営上のリスクを検討した上で、今後の受託、受託継続を検討していく。

- ・「大阪府立男女共同参画・青少年センター」ドーン事業共同体業務
司書職員の専門性を生かし、情報ライブラリーの運営を担う。
- ・和泉市男女共同参画啓発業務の受託
和泉市男女共同参画センター「モアいずみ」での啓発講座を担当する。

3 はなみずき募金事業

「すべての女性が、自分の人生を主体的に選択し、納得のいく人生を実現できる社会をつくるために活用してほしい」と、支援者から財団に寄せられた寄付金をもとに、一般からの寄付や協賛を得て、「はなみずき募金事業」の名称で、財団独自の自主事業として継続してきたものである。

○ガールアップセミナー

女子高校生が「自分らしい未来」を描き、夢に向かって一步を踏み出すことができるよう支援する。自律を促進し、国際的な潮流への理解を深めることも狙いとし、多彩な分野で活躍する女性たちにも「先輩」としての参加・協力を呼びかける。

○シングルマザーの応援事業

セミナーと応援フェスタは、困難を抱えたシングルマザーの孤立を防ぎ、さまざまな情報の提供や、心のエンパワーメントを行う事業として継続する。

○はなみずきツアー、はなみずきサロン

文化芸術に関心を持つ女性や知的好奇心を満たしたい女性等を対象に、トークサロン、訪問ツアーなどを企画・実施する。

4 広報活動の効果的な展開

○ホームページの充実・財団イメージの強調

本財団の運営主旨や方向性を明確化し、事業成果の積極的な発信を進めていく。「遺贈寄付」を呼びかけ、支援者層を拡大する。必要に応じ、SNSによる発信も検討する。

○財団概要パンフレットの作成と活用

○各年度事業報告（イヤーズレポート）の活用

○財団グッズの販売

これまでの出版物や映像教材の販売を継続する（一部は販売終了。現在は映像資料のみ）。また賛助会員や支援者への返礼や、新たな支援者募集のための物販を検討する。

Ⅱ 組織運営のあり方

1 職員の育成

職員それぞれの資質を考慮し、必要に応じて労働条件を整備し、効率的で無理のない人材配置を行う。また財団が掲げる社会的使命の理解を深め、自らの資質の向上が意識できるよう、評価ヒアリングを行う。リーダーシップが発揮できる職員、円滑なコミュニケーションがとれる職員を、OJTを通して育成するとともに、自主研修への支援や研修機会についての情報提供を行う。

2 モデル職場をめざして

必要に応じて労働条件を整備し、職員のモチベーションを高め、働きがいのある職場づくりに努める。

Ⅲ 収支計画

公益目的事業は、「公益目的支出計画」に基づき公益認定予算から17年間事業費として支出していく法的義務がある。

人事管理費や施設管理費等の経費經常の支出額を確保しながら、「正味財産額」の減少幅を最小限に抑える事を最大の目標として持続可能な組織運営をめざして努力する。

また、財源を多元的に確保するために、事業展開の実効的な運用について検討を進め、支援者層の獲得をめざしながら運営に取り組む。

収支計画の状況は、定例役員会で収支計算書に基づき提示する。

1 財源の確保

「賛助会員」制度、「はなみずき募金」、「遺贈寄付」の三本立てでの寄付を周知広報し、財団運営のための資金を積極的に集める。

○賛助会員

設立当初からの支援者が中心となり、組織運営そのものを支援していただく会員制度。運営状況を広報誌の送付などを通して定期的に報告する。事業参加や、会員特典についても案内する。法人の寄付拡大や賛助会員の増加への取り組みを続ける。

○はなみずき募金

事業運営に対する寄付として積極的に周知広報し、財団の事業展開と連動させて支援者層を開拓する。

○遺贈寄附

財団の活動の趣旨に賛同し、自身の財産を男女共同参画社会の推進のために役立てたいという人の社会貢献への思いを、寄付として受けとめる。

2 安定的収入の確保

- ・組織運営に必要な事業の受託継続
- ・受託事業の拡大（継続維持・新規参入への努力）
- ・オンライン講座のより積極的な展開

3 支出経費の削減

- ・人材を適材適所に配置し、効率性を高める。
- ・事業費経費の効率的な執行
- ・個別事業収支内容の明確化（人件費該当収益分を明示）

4 定期的な方針検証

「資料編」の事業計画は事業年度ごとに運営状況の変化に応じて更新する。

また、正味財産の増減については、定例役員会において収支計画の状況を確認・検証する。